



各 位

平成 17 年 3 月 18 日

東京都品川区南大井六丁目 25 番 3 号

日本通信株式会社

代表取締役社長 三田 聖二

(コード番号：9424)

問い合わせ先 取締役 CFO 福田 尚久

電話 03 - 5767 - 9100

新株式発行並びに株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）に関する取締役会決議のお知らせ

平成 17 年 3 月 18 日開催の当社取締役会において、当社株券の株式会社大阪証券取引所ヘラクレス市場への上場に伴う新株式発行並びに株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 公募による新株式発行の件

- | | |
|-------------|--|
| (1) 発行新株式数 | 普通株式 34,000 株 |
| (2) 発行価額 | 未定 |
| (3) 発行価格 | 未定 |
| (4) 募集方法 | 一般募集とし、大和証券エスエムピーシー株式会社、イー・トレード証券株式会社、みずほインベスターズ証券株式会社、ワールド日栄フロンティア証券株式会社、岡三証券株式会社、楽天証券株式会社及びエース証券株式会社に全株式を買取引受けさせる。 |
| | なお、一般募集における価格（発行価格）は、今後の取締役会において決定する発行価額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件に基づいて需要状況等を勘案した上で、平成 17 年 4 月 12 日（価格決定日）に決定するものとする。
ただし、発行価格決定の際に同時に決定される引受価額が発行価額を下回る場合、新株の発行を中止するものとする。 |
| (5) 引受契約の内容 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして、一般募集における発行価格から引受価額（引受人から当社に払い込まれる金額）を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。 |
| (6) 申込株数単位 | 1 株 |
| (7) 払込取扱場所 | 株式会社みずほ銀行 赤坂支店
株式会社三井住友銀行 五反田支店 |
| (8) 申込期間 | 平成 17 年 4 月 14 日(木曜日)から
平成 17 年 4 月 19 日(火曜日)まで |
| (9) 申込期日 | 平成 17 年 4 月 20 日(水曜日) |
| (10) 払込期日 | 平成 17 年 4 月 20 日(水曜日) |

ご注意： この文書は記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出し届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

- (11) 株 券 交 付 日 平成 17 年 4 月 21 日(木曜日)
- (12) 配 当 起 算 日 平成 17 年 4 月 1 日(金曜日)
- (13) 発行価額、発行価額中資本に組入れない額その他この新株式発行に必要な事項は、今後の取締役会において決定する。
- (14) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 株式売出し（オーバーアロットメントによる株式売出し）の件

- (1) 売 出 株 式 数 当社普通株式 5,000 株
 なお、株式数は上限を示したものであり、需要状況により減少し、または本売出しそのものが中止される場合がある。株式数は、一般募集における発行価格（上記 1.により発行する新株式の発行価格）の決定日に決定される。
- (2) 売 出 価 格 未 定
 （一般募集における発行価格と同一の価格とする。）
- (3) 売 び 売 出 株 式 人 東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 1 号
 大和証券エスエムビーシー株式会社 5,000 株
 なお、株式数は、上記（1）に記載のとおり、一般募集における発行価格の決定日に決定される。
- (4) 売 出 方 法 一般募集の需要状況を勘案したうえで、大和証券エスエムビーシー株式会社が当社株主から 5,000 株を上限として賃借する当社普通株式の売出しを行う。ただし、上記 1.の公募新株式の発行が中止となる場合、株式売出しも中止する。
- (5) 申 込 株 数 単 位 1 株
- (6) 申 込 期 間 上記 1.により発行する新株式の申込期間と同一とする。
- (7) 株 券 受 渡 期 日 上記 1.により発行する新株式の株券交付日と同一とする。
- (8) 売出価格その他この売出しに必要な事項は、今後の取締役会において決定する。
- (9) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 第三者割当による新株式発行の件

- (1) 発 行 新 株 式 数 当社普通株式 5,000 株
- (2) 発 行 価 額 未 定
 （一般募集における発行価額（上記 1.により発行する新株式の発行価額）と同一とする。）
- (3) 割 当 先 及 び 割 当 株 式 数 東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 1 号
 大和証券エスエムビーシー株式会社 5,000 株
 割当価格で大和証券エスエムビーシー株式会社に割当てる。
 割当価格については、上記 1.において決議された新株式の引受価額と同一とし、割当価額が発行価額を下回ることとなる場合は、新株式の発行を中止する。
- (4) 申 込 株 数 単 位 1 株
- (5) 払 込 取 扱 場 所 株式会社みずほ銀行 赤坂支店
 株式会社三井住友銀行 五反田支店

ご注意： この文書は記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
 投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

- (6) 申 込 期 日 平成 17 年 5 月 23 日(月曜日)
- (7) 払 込 期 日 平成 17 年 5 月 23 日(月曜日)
- (8) 株 券 交 付 日 平成 17 年 5 月 24 日(火曜日)
- (9) 配 当 起 算 日 平成 17 年 4 月 1 日(金曜日)
- (10) 上記(1)の株式数につき、割当先から全部または一部につき申込みが行われない場合、最終的な株式数はその限度で減少し、または発行そのものを全く行わない。
- (11) 発行価額、発行価額中資本に組入れない額、その他この第三者割当増資による新株式発行に必要な事項は、今後の取締役会において決定する。

以上

ご注意： この文書は記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

[ご 参 考]

1. 募集及び売出しの概要

- | | |
|-------------------|---|
| (1) 発行新株式数及び売出株式数 | |
| 発行新株式数 | 普通株式 34,000株 |
| 売出株式数 | 普通株式 オーバーアロットメントによる売出し(*)
上限 5,000株 |
| (2) 需要の申告期間 | 平成 17年 4月 5日(火曜日)から
平成 17年 4月 11日(月曜日)まで |
| (3) 価格決定日 | 平成 17年 4月 12日(火曜日)
(発行価格及び売出価格は、発行価額以上の価格で、仮条件に基づいて需要状況等を勘案した上で決定します。) |
| (4) 証券会社申込受付期間 | 平成 17年 4月 14日(木曜日)から
平成 17年 4月 19日(火曜日)まで |
| (5) 株券交付日及び株券受渡期日 | 平成 17年 4月 21日(木曜日) |
| (6) 配当起算日 | 平成 17年 4月 1日(金曜日) |

(*)オーバーアロットメントによる売出しについて

オーバーアロットメントによる売出しは、投資家の需要状況を勘案し、大和証券エスエムピーシー株式会社が追加的に行う売出しです。したがって、オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、大和証券エスエムピーシー株式会社が当社株主から借受ける株式です。

これに関連して、大和証券エスエムピーシー株式会社は、5,000株を上限として、当社普通株式を引受価額と同一の価格で当社が新たに追加的に発行する当社普通株式の割当を受ける権利(以下、「グリーンシューオプション」という)を、平成 17年 5月 19日行使期限として当社から付与される予定です。また、当社は平成 17年 3月 18日開催の当社取締役会において、大和証券エスエムピーシー株式会社を割当先とし、払込期日を平成 17年 5月 23日とする当社普通株式 5,000株の第三者割当増資(以下、「本件第三者割当増資」という)の決議を行っています。大和証券エスエムピーシー株式会社は、当社株主から借受けた株式を、グリーンシューオプションの行使又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

大和証券エスエムピーシー株式会社は、平成 17年 4月 21日から平成 17年 5月 19日までの期間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という)、オーバーアロットメントによる売出しを行う株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、株式会社大阪証券取引所ヘラクレス市場において当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という)を行う場合があります。なお、大和証券エスエムピーシー株式会社は、シンジケートカバー取引にかかる株式数については、グリーンシューオプションを行使しない予定ですので、その場合には本件第三者割当増資における発行新株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行新株式数が減少する、又は発行そのものが全く行われな場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券エスエムピーシー株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

ご注意： この文書は記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いします。

2. 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	179,204.63株
公募増資による増加株式数	34,000株
公募増資後の発行済株式総数	213,204.63株
第三者割当増資による増加株式数	5,000株 (注)
第三者割当増資後の発行済株式総数	218,204.63株 (注)

(注) 第三者割当増資による増加株式数及び第三者割当増資後の発行済株式総数は、上記「3. 第三者割当による新株式発行の件」の発行新株式数の全株に対し大和証券エスエムピーシー株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の数値です。

3. 調達資金の用途

今回の増資による手取概算額 1,698,000 千円については、798,000 千円を設備投資資金（安定したネットワーク及び新しいサービス提供のためのネットワーク設備及び関連開発システムへの投資）、500,000 千円をサービスで使用するソフトウェアの開発資金、並びに 400,000 千円を移動端末機器への投資に充当する予定です。

また、第三者割当増資による手取概算額上限 221,000 千円は、全額を運転資金に充当する予定です。

(注) 手取概算額は有価証券届出書提出時における想定発行価格（52,000 円）を基礎として算出した見込額です。

4. 株主への利益配分

(1) 利益配分の基本方針

当社は、十分な利益があがっていなかったことから、設立以来配当を実施していませんが、株主に対する利益還元は経営の重要な課題の一つと位置づけており、既存事業の拡大及び新規事業のための投資と内部留保とのバランスを図りつつ、株主利益を最大化すべく配当政策を決定する方針です。

(2) 内部留保資金の用途

内部留保資金につきましては、事業の効率化や生産性の向上等、競争力を強化するための投資の原資とし、今後の事業展開に活用してまいります。

(3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

今回の増資及び売出し後、株主への利益の還元を積極的に実施していく予定ですが、具体的な内容につきましては、今後検討してまいります。

(4) 過去 3 決算期間の配当状況

	平成 14 年 3 月期	平成 15 年 3 月期	平成 16 年 3 月期
1 株当たり当期純利益 (は 1 株当たり当期純損失)	36,984.85 円	860.57 円	4,056.40 円
1 株当たり配当金 (1 株当たり中間配当金)	- 円 (-)	- 円 (-)	- 円 (-)
実績配当性向	- %	- %	- %
株主資本当期純利益率	- %	6.8%	- %
株主資本配当率	- %	- %	- %

- (注) 1. 1 株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しています。
2. 平成 15 年 3 月期から 1 株当たり当期純利益の算定に当たっては「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第 2 号）及び「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 4 号）を適用しています。
3. 株主資本当期純利益率は、当期純利益を株主資本（期末）で除した数です。
4. 当社は、平成 15 年 1 月 15 日付で、株式 1 株につき 3 株の分割を行っています。
そこで、株式会社大阪証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報

ご注意： この文書は記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出し届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

告書(の部)の作成上の留意点について」(平成16年9月30日付大証上場第181号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たりの指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	12,328.29円	860.57円	4,056.40円
1株当たり配当金 (1株当たり中間配当金)	-円 (-)	-円 (-)	-円 (-)

5.販売方針

販売に当たりましては、株式会社大阪証券取引所ヘラクレス市場の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家に販売が行われることがあります。

需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針です。

需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針です。

(注)上記「4.株主への利益配分」における今後の利益配分に係る部分は、一定の配当等を約束するものではなく、予想に基づくものです。

以 上

ご注意： この文書は記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いします。